

原管発官R2第267号

2021年2月26日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川 智明

柏崎刈羽原子力発電所7号機の使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年12月2日付け原管発官R2第218号で申請しました柏崎刈羽原子力発電所7号に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出致します。

1. 使用前検査申請書

柏崎刈羽原子力発電所7号機

使用前検査申請書番号

原管発官R2第218号

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月2日付け原管発官R2第218号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2020年12月 2日 至 2021年 6月30日
	(三号) 自 2020年12月 2日 至 2021年 6月30日
	(四号) 自 2021年 3月 1日 至 2021年 6月30日
	(五号) 自 2020年12月 2日 至 2021年 6月30日
使用開始予定年月日	2021年 6月30日
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の 検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年11月 6日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2020年12月 2日 至 未定
	(三号) 自 2020年12月 2日 至 未定
	(四号) 未定
	(五号) 自 2020年12月 2日 至 未定
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の 検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年11月 6日 2021年 2月26日

2.2 添付書類（1） 工事の工程に関する説明書
添付書類のとおり

2.3 添付書類（2） 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

7号機の新規制基準に基づく安全対策工事において、今後の工程を見直すこととしたため、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定とする。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付書類>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年12月2日付け原管発官R2第218号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年					
	2020年	1	2	3	4	5	6
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉本体 放射線管理設備 原子炉格納施設	12						
	工事期間						
				使用前検査（一号）			
				使用前検査（三号）			
					使用前検査（四号）		
			使用前検査（五号）				

添付書類（1）

添付書類

